

実務者・研究者との 協働による技術基準の メンテナンス



河川研究部 河川研究室 主任研究官
(博士(工学)) 福島 雅紀 室長
(博士(工学)) 服部 敦
河川研究部 部長
(工学博士) 藤田 光一 環境研究部 河川環境研究室 主任研究官
(博士(工学)) 中村 圭吾

(キーワード) 河川砂防技術基準、調査編、改定

1. 河川砂防技術基準調査編の改定・メンテナンス

国土交通省水管理・国土保全局は、河川行政の技術分野に関する基準として活用されてきた国土交通省河川砂防技術基準調査編(以下、調査編)を平成9年以来15年ぶりに改定した¹⁾。調査編は、計画編、設計編、維持管理編と合わせて4編からなる河川砂防技術基準の一つであり、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、雪崩及び海岸(以下、河川等)の計画、設計及び維持管理等の適正な実施に資することを目的として、現状の技術水準に照らし合わせて基準となる調査手法等を規定したものである。

国総研は、技術基準の原案作成を使命の一つとして掲げており、計画編・設計編・維持管理編の改定、河川施設等構造令の大臣特認制度にも関わっている。河川等にかかる調査手法等については、多くの研究者により、日々技術研究開発が進められていることから、今後は、関連情報の収集・調査等に加え、学識者や関係者等の意見を聞くことにより、最新の調査手法、技術的知見、課題等を把握する作業を定期的に行い、調査編の内容を適宜見直すメンテナンス作業を実施することとしている。以下では、技術基準の改定にあたり技術基準そのものに加えた工夫と国総研の取り組みについて紹介する。

2. 技術基準策定にあたっての工夫

調査編の改定にあたっては、各項目を<考え方>、<必須>、<標準>、<推奨>、<例示>に分類し、適用上の位置付けを明確化することで、利用実績や適用範囲の点から標準にすることができなかった調査手法等を<推奨>、<例示>として記載し、最新の知見を取り込みやすくするとともに、多様な利用者の便に供した。また、関連する通知、手引き、マニュアル等を<関連通知>として記載するとともに、<推奨>、<例示>とした手法を採用する際に活用

できる資料を<参考となる資料>として記載し、最新の知見等が活用されやすくするように工夫した。さらに、印刷物による出版を取り止め、電子ファイルとしてインターネットを通じて調査編を配布することで、改定作業が円滑に実施できるようになった。

3. 技術基準改定のための国総研の取り組み

技術基準を改定する取り組みを継続的に実施するため、各章節の担当窓口や検討体制を明確にし、現場や大学等との意見交換を通じて得られた課題に対して、迅速に対応することとしている。この検討体制の下、水管理・国土保全局と連携して、利用者に改定のポイントを理解していただくことを主眼に置き、学会発表、専門誌への掲載、各地方での説明会の開催など、改定内容の周知活動を実施してきた。各地方9会場で開催した説明会においては、上記の担当窓口の研究者が中心となり、章節ごとに改定のポイントを説明したところ、全国で合計約1,400名の方に参加していただき、調査編の改善点、古い基準との整合性に関する指摘等の貴重な意見を多数いただいた。

調査編を掲載したサイト¹⁾には、「ご意見・ご提案受付フォーム」を設け、調査や解析の基本的考え方、調査手法や解析手法に関する提案など、調査編を改善するためのご意見・ご提案を引き続き募集している。調査編の利用者、調査技術の開発担当者、大学等の研究者においては、ホームページ等を通じて積極的な改善点やご意見を提案していただきたい。

【参考】

1) 河川砂防技術基準調査編 平成24年6月版
http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/gijutsu/gijutsukijunn/chousa/index.html